

XV. 臨床倫理コンサルテーションチーム

臨床倫理コンサルテーションは、患者さん・家族・医療者間で治療やケアの方針に迷いや葛藤が生じた際に、多職種で倫理的課題を整理し、患者さんにとっての最善と尊厳を踏まえた意思決定を支援する仕組みである。臨床倫理コンサルテーションチームは、医師、看護師、薬剤師、メディカルスタッフ等の多職種で構成され、倫理コンサルテーションおよび倫理カンファレンスの調整・実施を行っている。医療現場で生じる戸惑いや迷い、ジレンマに対し、倫理的対話とプロセスを重視しながら検討を行い、その内容を臨床現場へ還元している。当院の特徴として専門看護師会（CNS会）が初動対応を担う二層構造を整備しており、現場に即した迅速な支援と、組織的・多角的な倫理的判断を両立する体制として運用している。さらに、日本臨床倫理学会臨床倫理認定士基礎・上級認定者をメンバーに含み、臨床倫理に関する専門性を院内で蓄積・循環させる基盤として機能している。

XV-1 活動内容

介入は、臨床倫理4分割法等を用いて倫理的課題を整理・可視化し、倫理カンファレンスを通じて患者さん・家族の意向を踏まえた治療方針の整理や合意形成支援を実施した。また、医学的妥当性と患者価値観を統合した意思決定支援や、療養場所の調整など包括的支援を行った。特に、患者さんの意向と最善のケアに関する話し合い、症状コントロール（せん妄・鎮静等）、療養場所の選択などにおいて、患者さん・家族の価値観や意向を丁寧に扱うプロセスを重視した支援を実施した。その結果、治療やケアの方向性が明確となり、患者さん・家族の不安軽減や納得感のある意思決定支援につながった。また、多職種で課題を共有し検討することで、医療者個人が抱え込む負担や moral distress（倫理的苦悩）の軽減に寄与している。2025年度は、生命維持治療の差し控え・中止、積極的治療や侵襲的検査に関する葛藤、認知機能低下患者の意思決定支援など、多様な倫理的課題に対し介入を行った。

年度	臨床倫理コンサルテーション件数		相談部署数	件数のうち多職種参加
	臨床倫理コンサルテーションチーム	専門看護師会(CNS会)		
2022	3件	40件	19部署	20件
2023	9件	56件	13部署	19件
2024	10件	44件	21部署	31件
2025	8件	91件	21部署	41件

XV-2 コンサルテーション内容

- 1 患者さんの意向と医療・ケア従事者の意向が対立する場合
 - 2 患者さんが意思決定できない／できるかどうか疑わしい場合
 - 3 家族の意向と医療・ケア従事者の意向が対立する場合
 - 4 医療・ケアチームのメンバー間で意見が対立する場合
 - 5 患者さんと医療・ケアスタッフの合意内容が社会的通念や法律と抵触する懸念がある場合など
 - 6 その他、臨床で生じた倫理的判断が困難な事例
- ①意思決定能力に欠いた患者さんの生死に関わる判断②治療拒否③DNAR 指示④病名や余命告知の是非⑤治療・検査・輸血・入院・退院等の拒否⑥指示不履行 など
などの場合、複数の他職種からなる話し合いの場である臨床コンサルテーションチームに検討を依頼し、方針などについての検討及び助言を行う。

XV-3 手続きの流れ

